



平成 28 年 12 月 9 日

個人型確定拠出年金「ちばぎん確定拠出年金個人型プラン」の改定について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 29 年 1 月 1 日（日）より、個人型確定拠出年金[※]「ちばぎん確定拠出年金個人型プラン」の運用商品ラインアップを拡充するとともに、月額手数料（運営管理機関手数料）を引下げいたしますので、お知らせします。

確定拠出年金法の改正により、平成 29 年 1 月以降、原則として、公的年金に加入している 60 歳未満のすべての国民が個人型 DC に加入できるようになります。個人型 DC には、掛金の全額所得控除、運用益が非課税扱いとなるなどの税制優遇措置があり、今回の法改正を機に加入者の増加が予想されます。

こうした背景から、当行では、平成 19 年 2 月をもって停止していた「ちばぎん確定拠出年金個人型プラン」の新規受付を、平成 28 年 12 月 20 日（火）より再開するとともに、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、運用商品のラインアップを現行の 18 商品から 29 商品に拡充いたします。一方で、運営管理機関として当行が受領する月額手数料については、現行の 432 円から 313 円に引き下げします。

改定内容の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

当行は、今後もお客さまの利便性向上を図るべく、商品・サービスの充実に努めてまいります。

※確定拠出年金（DC）は、毎月、掛金を積み立てながら、老後資金を自分で運用していく年金制度。企業型と個人型の 2 種類があり、企業が掛金を拠出する企業型に対し、個人型は加入者が自ら掛金を拠出する。

以 上

個人型確定拠出年金「ちばぎん確定拠出年金個人型プラン」取扱いにかかる改定内容

○運用商品ラインアップについて

平成 29 年 1 月 1 日（日）より、バランス型投資信託や不動産投資型投資信託など 11 商品を追加し、ラインアップを現行の 18 商品から 29 商品に拡充します。

商品分類		本数
元 本 確 保 型	定期預金	1 本
投 資 信 託	バランス型	11 本
	国内債券型	1 本
	国内株式型	9 本
	海外債券型	2 本
	海外株式型	3 本
	不動産投資型	2 本
合 計		29 本

○運営管理機関手数料について

平成 29 年 1 月より、運営管理機関（当行）への手数料を現行の 432 円から 313 円に引き下げます^{※1}。

＜「ちばぎん確定拠出年金個人型プラン」の主な手数料＞

(税込み)

手数料	支払先	現行	改定後	差額
加入時（移換時）手数料	国民年金基金連合会	2,777 円	2,777 円	－
月 額 手 数 料	運営管理機関（当行）	432 円	313 円	▲119 円
	国民年金基金連合会	103 円 ^{※2}	103 円 ^{※2}	－
	事務委託先金融機関	64 円	64 円	－
	小 計	599 円	480 円	▲119 円

※1 1 月分の月額手数料（2 月引き落とし）から適用となります。

※2 運用指図者の方（月々の掛金を拠出していない方）は不要です。

○専用コールセンターの設置について

平成 28 年 12 月 20 日（火）より、専用コールセンターを設置し、同センターが資料請求の受付等を行います。

＜コールセンター概要＞

名 称	ちばぎん確定拠出年金コールセンター
受 付 時 間	平日 9:00～20:00 土・日 9:00～17:00 但し、祝日および 12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く ※これまでの受付時間は、銀行休業日を除く平日の 9:00～17:00
主 な 業 務	・資料請求の受付、手続きに係る照会対応 ・運用の方法に関する情報の提供等